

第235回役員会議事要録

日時 令和3年11月30日(火) 16時00分～16時08分

場所 大学本部棟5階 第1会議室(TV会場:医学部管理棟2階学長室)

出席者(役員) 島田学長、清水理事、中村理事、松川理事、熊田理事、榎本理事、
風間理事、市川理事

(列席者) 齋藤監事、八巻監事、石原総務部長、石井総務課長

議事要録の確認

第234回役員会(R3.10.25開催)の議事要録を確認した。

報告事項

報告事項1については、新型コロナウイルス感染症防止の観点(会議時間短縮)から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事に連絡願うこととした。

- 1 役員の兼業について(資料1)

審議事項

- 1 令和3年人事院勧告等を踏まえた本学の対応(案)について(資料2)
松川理事から、資料2により、今年度の人事院勧告においては、ボーナスの年間支給月数を4.45月分から4.30月分への引き下げを実施することとされているが、本学については、すでに4.30月分で支給しているため、ボーナス及び俸給月額ともに改定は行わない旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 就業規則の一部改正(案)について(資料3)
松川理事から、資料3により、医学部附属病院における組織変更等(下記(1)(2))により、就業規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
 - (1)「放射線部」を「放射線治療部」と「放射線診断部」に組織変更し、併せて「放射線技術部」の新設を行うことによる組織名の変更。
 - (2)手術待ち件数の縮小による患者サービスの向上と病院収入拡大を図ることを目的に手術件数を増加させることに伴い、それに必要な麻酔科医師を確保するため、手当を新設。

- ・国立大学法人山梨大学職員就業規則
- ・国立大学法人山梨大学有期雇用職員就業規則
- ・国立大学法人山梨大学に勤務する職員の勤務時間等に関する規程
- ・国立大学法人山梨大学職員宿日直規程
- ・俸給の調整額支給規則
- ・非常勤職員俸給の調整額支給規則
- ・国立大学法人山梨大学職員給与規程
- ・特殊勤務手当支給規則
- ・国立大学法人山梨大学非常勤職員給与規程

次回会議 令和3年12月21日(火)16時から開催することを確認した。

以上